



飛鳥村社会福祉協議会 嘱託職員募集について

平成30年4月1日採用の嘱託職員を募集します。

●募集人員 1名

●応募資格

- (1)社会福祉士の資格を有する方
- (2)普通運転免許取得者で通勤可能な方
- (3)エクセル、ワード等のパソコン操作ができる方
- (4)50歳未満の方(平成30年3月31日現在)

●勤務場所

飛鳥村社会福祉協議会

●応募方法

「履歴書」と「社会福祉士登録証」を持参または郵送

郵送の場合は、社会福祉士登録証の写しで問題ありませんが、面接時に確認しますので、「社会福祉士登録証」をご持参ください。

●応募期間

2月5日(月)～28日(水)

※土曜・日曜及び祝日を除く

※持参の場合は、午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は、2月28日(水)必着

●採用試験内容

面接試験

日時 3月中旬または下旬

※詳しい日時及び面接会場につきましては、追って連絡します。

●応募・問合せ先

飛鳥村社会福祉協議会

「児童クラブ」 春休み利用のご案内

●対象児童

飛鳥学園飛鳥小学校に就学する児童の保護者またはそれに代わる方(家族)が、春休み期間中に就労等のため留守となる児童

●利用期間等

3月23日(金)～4月4日(水)

午前8時～午後6時30分

(日曜を除く)

●利用料 6,200円

(おやつ代1,200円を含む)

●申込期間

2月1日(木)～16日(金)

午前10時30分～午後6時30分

(土曜・日曜及び祝日を除く)

※期限厳守・書類不備受付不可

●申込み・問合せ先

児童クラブ

庁舎停電のお知らせ

防災センター建設工事に伴い、次の日時にて役場庁舎が停電となります。停電中は電話が一時的につながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。(役場は通常通り夜間・休日対応しております。)

●停電日時

2月9日(金) 午後9時

～10日(土) 午後5時

※停電時間は工事の進捗により前後する場合があります。

●問合せ先 総務部総務課

臨時休館のお知らせ

防災センター建設工事に伴い、総合社会教育センターを次のとおり臨時休館いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

●臨時休館日 2月10日(土)

●休館施設

総合社会教育センター全館

・中央公民館

・公民館ホール

・総合体育館

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

一般不妊治療費を 助成します

子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦に対する支援として、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。

●助成対象者

村内に住所を有する夫婦で、不妊症と診断され一般不妊治療(ホルモン療法や人工授精など)を受けた方

●助成金額

一般不妊治療に要した医療費本人負担額の年度内5万円までは全額、5万円を超える分は2分の1相当額程度

●助成期間

通算2年

●申請期限

平成29年3月から平成30年2月までの治療費に係る助成は、平成30年3月31日までに申請してください。

※事業の詳しい内容については、事前にすこやかセンター内保健福祉課までお問合せください。

とびしマルシェ 開催のお知らせ

飛鳥村観光交流協会の設立を記念して「とびしマルシェ」を開催します。

当日は、飲食店をはじめ、様々な商店が出店予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●日時

3月25日(日)
午前10時～午後2時(予定)

●場所

飛鳥村役場 東側駐車場特設会場
※お車でお越しの方は、飛鳥学園グラウンド臨時駐車場をご利用ください。

●出店者募集中!

飛鳥村の賑わいの創造に力を貸してくださる方の出店を募集しています。出店料は無料です。※飛鳥村に関連する地産品に限ります。詳細はお問合せください。

●出店申込期限

2月15日(木)午後5時

●問合せ先

総務部企画課

平成30年度

村公式ホームページ バナー広告募集

本村では、村の財源を確保するとともに、民間企業等との協働を促すことにより地域の活性化を図るため、村公式ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

●掲載場所・枠数

村公式ホームページのトップページ下段 8枠

※掲載位置は指定できません。

●掲載期間

4月1日～平成31年3月31日

※一か月単位での申込可能(広告主が指定できます)

※最大掲載期間は平成31年3月31日までとなります。

●広告掲載料

- 一枠あたり 月額5,000円
- 12か月掲載(4月1日～翌年3月31日) 50,000円
- 6か月掲載(4月1日～9月30日)もしくは10月1日～翌年3月31日) 25,000円

※掲載料は一括前納となります。

●申込期限

4月1日掲載 2月28日(水)

●申込方法

村公式ホームページより「飛鳥村広告掲載申込書(様式第一号)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、広告原稿案などのデジタルデータ、会社案内等会社の概要がわかるものを添えて総務部企画課へ提出してください。

※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先 総務部企画課

使い忘れはありませんか?

「すこやか商品券」 「飛鳥村共通商品券」

『すこやか商品券』『飛鳥村共通商品券』の有効(使用)期限が迫っています。

有効期限は**2月28日(水)**です。

この期限を過ぎますと、商品券は使用できなくなりますので、お手元に商品券をお持ちの方はお早めにご利用ください。

●問合せ先

飛鳥村商工会

障がいのある方の 「働くを見に行こう!」 事業所・企業見学会を 開催します

地域の小・中学校(特別支援学級)、または特別支援学校高等部に通っている児童・生徒のご家族に対し、将来「地域で働く」というイメージを持ってもらえるように、就労継続支援事業所や企業への見学会を開催します。

●日時 2月28日(水)

午前10時～午後3時(予定)

●見学場所

・「蒼和」「ほまれの家」
(大治町…就労継続支援A型事業所)

・株式会社イハラ銅業
(蟹江町…障がい者雇用企業)

●対象者

村内の小・中学校生(特別支援学級在籍)の家族、または在住の特別支援学校生(高等部在籍)の家族

●定員 5名(先着順)

●参加費 500円程度(昼食代)

●主催

海部南部障害者自立支援協議会

●申込期限 2月13日(火)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課